

第2回

(仮称)

国際交流・多文化共生基本方針 検討会議

札幌市総務局国際部

令和5年(2023年)1月27日

【第2回検討会議】

(仮称)札幌市多文化共生・国際交流基本方針 の骨子について

1. 本市を取り巻く状況について
2. 基本方針の背景となる今後の課題
3. 基本方針において目指す姿
4. 基本方針の骨子について

1. 本市を取り巻く状況について

1. 本市を取り巻く状況について

◆ 本市を取り巻く状況

【現状】

- 国による外国人材の受入拡大施策に伴い、中・長期にわたり生活者として暮らす外国人市民が増加、多国籍化
- 増加一途の市内人口の伸びが鈍化、人口減少局面を迎え、人口構造の変化が予測される
- 経済や社会のグローバル化に伴い、国際交流・国際協力を取り巻く環境が変化
- 在住外国人への災害やコロナ禍によるダメージ、影響の顕在化

【今後の見通し】

- 様々な要因により外国人の抱える困難が複雑化し、地域との関わりの必要性が増大

外国人市民数の増加

多国籍化

外国にルーツを持つ子どもの増加

在留資格の多様化

滞在期間の長期化

高齢者の増加

.....

- 人口減少に伴う地域経済の縮小や地域社会の活力の低下
- 新興国等の経済成長や日本の低成長等により、外国人材をめぐる国際的競争が懸念
- 多様性が強みとなる社会の実現、ゼロカーボンやスマートシティの推進が必要

1. 本市を取り巻く状況について

◆ 国際情勢

【現状】

- 国際情勢の変化、政治・経済・軍事における国際的な対立
- デジタル化とグローバル化の進展
- 持続可能な開発目標(SDGs)の採択、環境、難民、貧困、感染症など地球規模での対応を要する課題の顕在化



【今後の見通し】

- 国際的な競争・対立の継続
- 地球規模課題の深刻化及び国際的な協力などの必要性の増大
- デジタル化の更なる推進

2. 基本方針の背景となる今後の課題

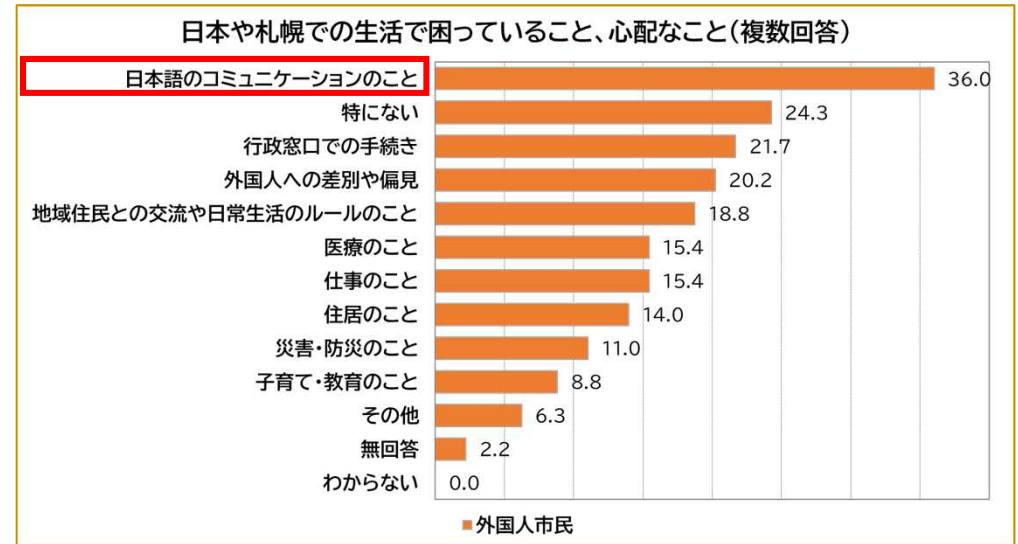
2. 基本方針の背景となる今後の課題

◆ コミュニケーション支援に関すること

- 外国人市民への意識調査より、日本語のコミュニケーションに困難を抱えている人が多いことがわかる

【第1回検討会議 委員意見】

- 外国人への支援や交流などに関する情報発信が課題
- 札幌市、札幌国際プラザは多くの情報を持っており、地域や区単位での発信など、届け方の検討が必要
- 既存施設等を活用した地域レベルでの日本語学習ができるとよい



出典:国際交流・多文化共生市民意識調査
(令和4年度:札幌市国際部)※外国人市民への設問

【本市の課題】

- ✓ 外国人市民の安全・安心な暮らしの確保に向けた、コミュニケーション支援が必要
- ✓ 多言語での相談対応や、支援の取組が市民に伝わる情報発信

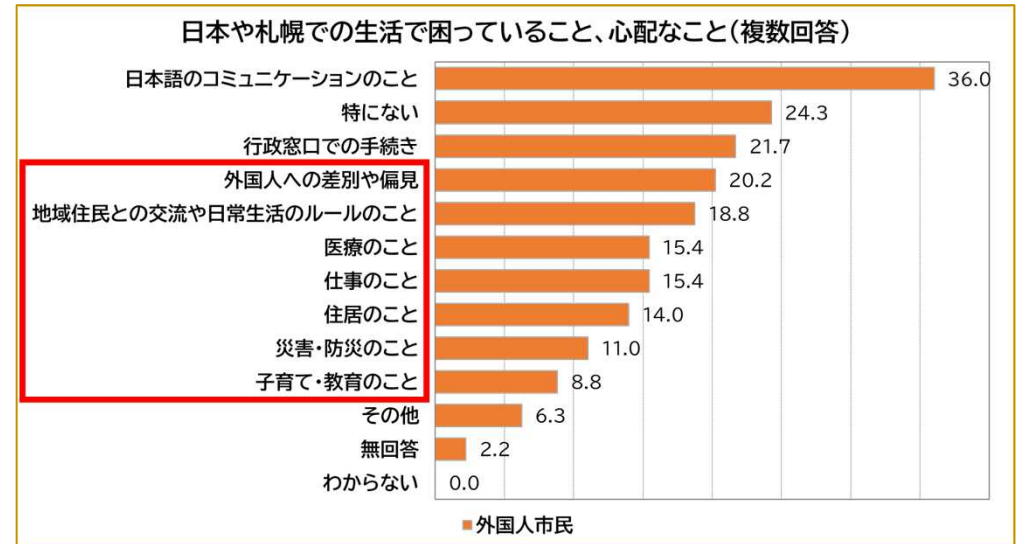
2. 基本方針の背景となる今後の課題

◆ 生活支援に関すること

- 外国人市民への意識調査より、日常の困りごとは多岐にわたっていることがわかる

【第1回検討会議 委員意見】

- 滞在期間の長短などにより、支援の在り方・プロセスなどは異なる
- 日本語支援を要する子どもが増加
- 義務教育における日本語クラスの必要性
- 地震について知らない留学生もいる
- 留学生が日本社会について学ぶ機会が少ない。就職などにおいても重要



出典:国際交流・多文化共生市民意識調査
(令和4年度:札幌市国際部)※外国人市民への設問

【本市の課題】

- ✓ 外国人市民が抱える多様な課題に対応していくことが必要
- ✓ ライフステージ・ライフサイクルに応じた切れ目のない支援が必要

2. 基本方針の背景となる今後の課題

◆ 相互理解・社会参画に関すること

- 市民意識調査より、日本人市民と外国人市民それぞれにおいて、お互いが暮らしやすい社会のためには、相互の文化・慣習を理解することが重要と多くの人が考えている

【第1回検討会議 委員意見】

- 日本人が外国の文化を学ぶ交流会やワークショップは多文化共生のために必要
- 日本人が外国人の話す日本語に慣れることや、やさしい日本語を学ぶことも大切
- 外国人と日本人がともに課題を解決する共生社会の実現が重要
- 町内会への参加には言葉の壁が大きい
- 働く外国人の孤立が課題。地域で通訳ボランティアを活用できる仕組みが必要



出典：国際交流・多文化共生市民意識調査
(令和4年度：札幌市国際部)

【本市の課題】

- ✓ 地域において日本人市民と外国人市民がともに認め支え合う相互理解と意識の醸成
- ✓ 外国人市民の社会参画の支援

2. 基本方針の背景となる今後の課題

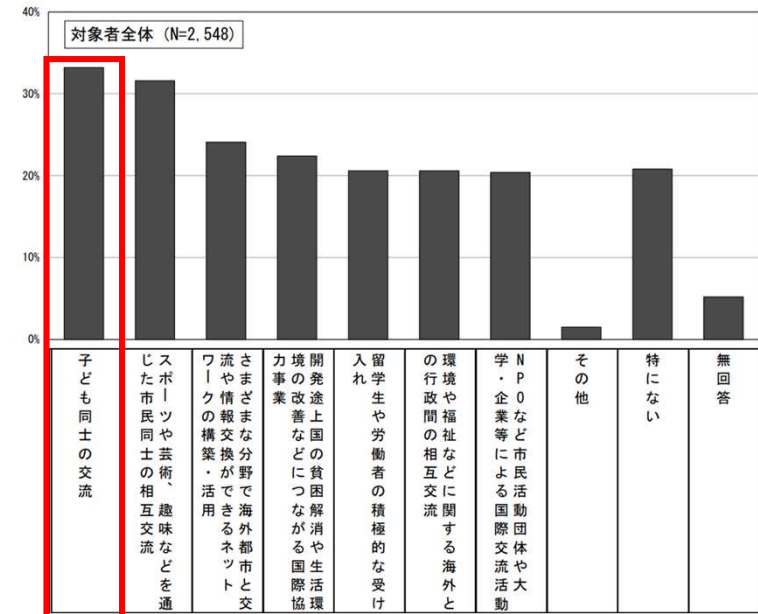
◆ 国際交流・国際協力に関すること

- 市民意識調査より、海外交流を進めるに当たり重視してほしいこととして「子ども同士の交流」が多く挙げられている

【第1回検討会議 委員意見】

- 子どもの交流は非常に重要だが、学校が交流相手を探すのは難しい。共通の文化を切り口に、長い関係を構築できないか
- 札幌や北海道の成り立ちや在り方は世界の方の参考となっている
- 研修員が北海道のファンとなり、帰国後要人となることもある。今後は多様性についても発信できると良いのではないか

<海外交流を進めるに当たり重視してほしいこと>



出典:令和3年度第3回市民意識調査(札幌市)

【本市の課題】

- ✓ 国際平和や課題解決に向けた海外諸都市との協調・協力の推進
- ✓ 国際交流を通じた市民の多文化理解の推進
- ✓ 国際交流や国際協力への市民の関心の向上・参加促進

2. 基本方針の背景となる今後の課題

◆ 多文化共生の推進体制に関すること

- これまでに挙げた課題を解決していくためには、市役所全体で課題に取り組んでいくことが欠かせないほか、多様な主体が協力して多文化共生を進めていく必要がある。

【第1回検討会議 委員意見】

- ボランティアが持続的に活動できる仕組みづくりが必要
- 市民団体との協力、行政がどう支援していくか、どう場を作っていくか
- 行政だけですべて解決できるわけではない。一人一人の市民が、同じコミュニティを良くしていきたいという方向感の共有が必要

第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン -ビジョン編- (R4.10策定)

まちづくりの重要概念		
ユニバーサル(共生)	ウェルネス(健康)	スマート(快適・先端)
誰もが互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みとなる社会の実現	誰もが生涯健康で、学び、自分らしく活躍できる社会の実現	誰もが先端技術などにより快適に暮らし、新たな価値の創出に挑戦できる社会の実現

- 本市の総合計画における、まちづくりの重要概念のとして「ユニバーサル(共生)」を掲げた
- 今後10年間で、分野横断的に取組を進めていく

【本市の課題】

- 庁内や関係団体、市民・企業等との連携による多文化共生の推進に向けた体制づくり

3. 基本方針における目指す姿

3. 基本方針における目指す姿

(仮称)札幌市多文化共生・国際交流基本方針で目指す姿

(仮) 多様な人々が世界から集い、
いきいきと共に暮らす都市さっぽろ

地域で国籍や文化を
越えた交流が行われる

多文化共生の考えが浸透

様々な人が社会の一員として
いきいきと暮らす

国籍や文化的背景に
関わらずだれもが
安全・安心に暮らせる

多文化共生の理解が進み
誰もが安心してサービスを享受

市民が海外との交流や、環境問題・
難民問題など地球規模の課題に
関心を持ち活動

日本語を母語としない市民が
生活に必要なレベルの
日本語を習得できる

多くの外国人がその能力を
活かして働き、活躍

4. 基本方針の骨子について

4. 基本方針の骨子について

目指す姿……(仮) 多様な人々が世界から集い、いきいきと共に暮らす都市さっぽろ

目指す姿の実現に向けた5つの目標

I

だれもがつながり
(伝え)あえるまち

① 相談体制の整備、行政・生活情報の多言語化

② 日本語教育の推進

II

みんなが安心して
くらするまち

① 生活支援

② 教育機会の確保

③ 災害時の支援体制の整備

III

お互いをみとめあい、
みんなが支えあうまち

① 多文化共生の意識啓発・醸成

② 外国人市民の社会参画支援

IV

世界とともに
生きるまち

① 姉妹・友好都市等の海外諸都市との交流

② 世界冬の都市市長会の活用

③ 国際協力

V

共生と交流を
すすめるまち

① 市役所内部の体制づくり

② 市民団体との連携

③ 関係機関との連絡・協力体制の整備

目標に近づくための施策の方向性

4. 基本方針の骨子について

I だれもがつながり(伝え)あえるまち <コミュニケーション支援>

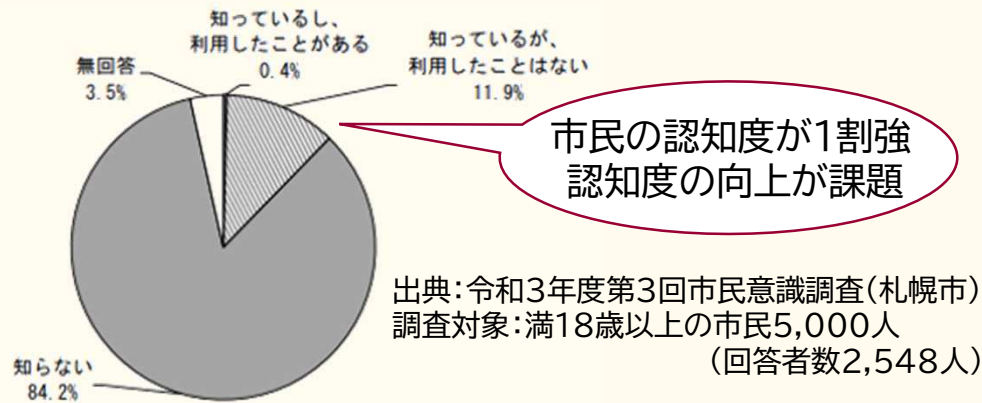
◆ 目標実現に向けた施策の方向性

① 相談体制の整備、行政・生活情報の多言語化

【現状の課題】

- さっぽろ外国人相談窓口の認知度
- 相談内容の複雑・多様化への対応

<さっぽろ外国人相談窓口の認知度について>



- 多言語での情報発信
- 行政手続きの煩雑さの解消
- 窓口における市職員の対応力の向上

【あるべき姿】

- 不安、不便を抱える外国人が容易に相談窓口を利用できる
- 専門機関と連携し、様々な相談に対応
- 相談内容から外国人のニーズ・課題を掘り起こし、社会に反映、外国人対応が向上
- 情報が適時・適切に提供され、外国人と日本人が同じ行政サービスを楽しむ
- 行政窓口等の手続き・相談が円滑にできる

【今後の取組例】

- 外国人相談窓口の認知度向上・対応充実
- 翻訳通訳に係るICTの活用
- 庁内の多言語対応・やさしい日本語の普及

4. 基本方針の骨子について

I だれもがつながり(伝え)あえるまち <コミュニケーション支援>

◆ 目標実現に向けた施策の方向性

② 日本語教育の推進

【現状の課題】

- 札幌における効果的な日本語教育体制の整備
- 生活に必要な日本語を学ぶ機会の提供

【現在の取組】

- 日本語初学者向け日本語教室の実施



「はじめてのにほんごくらす」

- 令和3年度から実施
- 年度内2クール、1クールあたり6回開催

- 日本語学習支援者の育成
- 日本語ボランティア教室や学習方法の情報提供

【あるべき姿】

- 学習者の希望に沿う学びの機会が保障されている
- 日本語教育を行う団体・機関など、関係機関の連携が図られている

【今後の取組例】

- 本市における日本語教育体制の整備
- 日本語教室の実施

4. 基本方針の骨子について

Ⅱ みんなが安心してくらせるまち <外国人市民に対する生活支援>

◆ 目標実現に向けた施策の方向性

① 生活支援

【現状の課題】

- 転入時の生活に必要な情報の提供
- 生活の不便・不安の解消、孤立防止などに向けた生活オリエンテーションの効果的実施
- 多言語対応できる医療機関の確保
- 子育てや福祉に関するサービスや手続きなどの効果的な情報発信及び多言語化
- 情報からの隔絶の解消
- 就職・就業に係る言葉・慣習・偏見などの壁

【現在の取組】

- 生活オリエンテーションの実施
- 外国人医療受診サポート
- 出産や子育てに係るセミナー・交流会の実施
- 留学生交流センターの運営
- 外国人留学生と企業のマッチング、定着支援

【あるべき姿】

- 生活に必要な知識や情報へのアクセス方法を習得し、地域社会の一員として生活
- 生活に関する様々な分野の情報が十分に得られ、仲間や支援者とつながり、安全・安心な生活を送ることができる
- 医療や子育て、福祉などの必要なサービスを不自由なく享受でき、住居を確保できる
- 外国人材が自分の能力を発揮して活躍

【今後の取組例】

- 生活オリエンテーションの内容の充実、周知及び参加の促進
- 医療受診時の支援
- 子育て、福祉、住居等に関する情報提供

4. 基本方針の骨子について

Ⅱ みんなが安心してくらするまち <外国人市民に対する生活支援>

◆ 目標実現に向けた施策の方向性

② 教育機会の確保

【現状の課題】

- 学校における日本語指導・支援の充実に向けた研修の実施
- 支援団体や支援の担い手の発掘
- 進路指導やキャリア相談の場づくり
- 教育相談室等、相談先の周知

【現在の取組】

- 学校における日本語指導
- 外国につながる子どもの学習支援
- 帰国・外国人児童支援事業による日本語支援
- 小学校入学前のガイダンス
- 外国人学校への教育環境整備支援



札幌に住む外国人親子のための小学校入学ガイドブック
(札幌国際プラザ作成)

【あるべき姿】

- 子どもたちが、自己のアイデンティティに自信をもって生きることが出来る

【今後の取組例】

- 学校における日本語指導やボランティアによる日本語支援の充実
- 進学・キャリア支援の充実
- 学習や日本語習得の困りに係る相談・支援
- 外国にルーツを持つ子どもの就学促進

4. 基本方針の骨子について

Ⅱ みんなが安心してくらするまち <外国人市民に対する生活支援>

◆ 目標実現に向けた施策の方向性

③ 災害時の支援体制の整備

【現状の課題】

- 外国人に対する効果的な災害啓発
- 災害多言語支援センターの認知度
- 災害時の外国人支援に関する理解促進

【現在の取組】

- 災害時の災害多言語支援センターの設置
- 札幌災害外国人支援チーム(SAFE)
- 報道機関との連携を通じた情報発信



- 「災害発生時等における外国人向け
情報発信に関する協定」
(R4.12.9 協定締結)
- NHK札幌放送局と本市との間で締結

【あるべき姿】

- 災害時に適切な避難行動をとれる
- 平時から災害に関する理解を深め、備えている
- 情報が多言語で適切に提供されている
- 外国人市民が言葉や制度、文化の壁による災害への不安を抱えておらず、相談体制が整備されている
- 支援活動に外国人が参加している

【今後の取組例】

- 災害時の情報発信体制の整備
- 災害時の相談対応力の強化
- 平常時の防災啓発・情報提供の充実

4. 基本方針の骨子について

Ⅲ お互いがみとめあい、みんなが支えあうまち <意識啓発・社会参画支援>

◆ 目標実現に向けた施策の方向性

① 多文化共生の意識啓発・醸成

【現状の課題】

- 外国人を地域の一員として受け入れる意識の醸成
- 市民の国際理解や多文化共生意識の醸成に向けた効果的な事業実施

【現在の取組】

- 国際交流員の学校や地域への派遣
- 国際プラザや国際交流施設等でのセミナー、交流事業の実施
- 子どもが対象の多文化共生理解事業実施



JICA北海道との共催事業
世界ふれあいミニひろば(R4.9)
写真提供:JICA北海道



国際交流員による
小学校での授業の様子

【あるべき姿】

- 市民が多文化共生について知る機会が確保されている
- 地域において、日本人と外国人が交流し、お互いの理解を深めている
- 国籍や文化的背景が異なる人が共に同じまちで暮らしているという意識が広く共有されている

【今後の取組例】

- 青少年の異文化体験・交流機会の充実
- 日本人と外国人の交流機会の拡充
- 日本人市民に対する意識啓発
- 外国人に対する偏見等の解消や人権意識の啓発につながる取組の実施

4. 基本方針の骨子について

Ⅲ お互いがみとめあい、みんなが支えあうまち <意識啓発・社会参画支援>

◆ 目標実現に向けた施策の方向性

② 外国人市民の社会参画支援

【現状の課題】

- 外国人市民と地域社会の接点や交流機会の拡充
- 外国人コミュニティとの連携
- 外国人市民の活躍機会の創出

【現在の取組】

- 外国人コミュニティとの連携・支援
- 外国人市民パートナーの登録及び地域への派遣



市民ワークショップの様子(R4.7)

【あるべき姿】

- 外国人市民が地域社会の担い手として活躍している
- 外国人コミュニティと連携し、協力しやすい環境が確立している
- 外国人が市政やまちづくりについて意見を述べる機会が確保されている

【今後の取組例】

- 外国人市民の活躍の機会やまちづくりへの参加の拡充
- 外国人市民の意見の多文化共生施策への反映

4. 基本方針の骨子について

IV 世界とともに生きるまち

<国際交流・国際協力>

◆ 目標実現に向けた施策の方向性

① 姉妹・友好都市等との海外諸都市との交流

【現状の課題】

- ・ 姉妹・友好都市交流の在り方の変化へ対応
- ・ 姉妹都市の認知度

若年層(～29歳以下)の姉妹・友好都市の認知度が低い

◆ 姉妹・友好都市を1つも知らない・・・45.8%

出典:令和3年度第3回市民意識調査(札幌市)

調査対象:満18歳以上の市民5,000人(回答者数2,548人)

- ・ 姉妹都市交流の担い手の発掘
- ・ 姉妹都市交流の人材育成などへの活用

【現在の取組】

- ・ 各姉妹・友好都市との周年事業などの交流事業の実施
- ・ 海外都市とのまちづくりに向けた連携
- ・ 青少年の国際交流機会提供

【あるべき姿】

- ・ 市民が姉妹・友好都市等との様々な交流を行い、市民同士の信頼・友好関係を構築
- ・ 交流等を通して、市民が国際理解を高める機会が確保されている
- ・ 国際的な視野を持った人材が育成され、市民の多文化共生意識が向上している
- ・ 姉妹都市等との交流を通じて、地域課題などの解決手法を学び合い、まちづくりに活用

【今後の取組例】

- ・ 青少年の異文化体験や交流機会の充実(Ⅲ-① 再掲)
- ・ 海外諸都市との連携・協力関係の充実

4. 基本方針の骨子について

IV 世界とともに生きるまち

<国際交流・国際協力>

◆ 目標実現に向けた施策の方向性

② 世界冬の都市市長会

【現状の課題】

- 参加都市・学術機関・企業等、参加者の拡大
- 世界冬の都市市長会参加都市・・・9カ国22都市
- 【参加国】
アメリカ、エストニア、カナダ、韓国、中国、日本、フィンランド、モンゴル、ロシア
- 会議内容の充実

【現在の取組】

- 世界冬の都市市長会の開催



第18回市長会議
(H30.9 中国 瀋陽市)

- 市長会議は2年に1回開催
- 積雪寒冷地の特性・ノウハウを生かし、地球環境問題のような世界が協力しなければならない課題に取り組む

【あるべき姿】

- 市長会での知見をまちづくりで活用
- 市長会のネットワークを学術機関や企業が活用

【今後の取組例】

- 世界冬の都市市長会のまちづくりへの活用

4. 基本方針の骨子について

IV 世界とともに生きるまち

<国際交流・国際協力>

◆ 目標実現に向けた施策の方向性

③ 国際協力

【現状の課題】

- 地球規模で対応が必要な課題に対する市民理解や関心・支援意識の向上

【現在の取組】

- フェアトレードの啓発・UNHCRとの連携
- JICA研修生の受入、JICA連携事業の実施
- NGOの活動協力



札幌市がフェアトレード
タウンに認定(R1.6)



JICA課題別研修生の受入
(上水道施設技術総合(B))

【あるべき姿】

- 市民が国際協力やSDGsについて知る機会を確保
- 市民が課題を自分事として意識し行動

【今後の取組例】

- 国際協力に対する市民理解の向上

4. 基本方針の骨子について

V 共生と交流をすすめるまち

< 推進体制の整備 >

◆ 目標実現に向けた施策の方向性

① 市役所内部

【現状の課題】

- 外国人市民があらゆる行政サービスを楽しむことができるよう、関係部署が連携する体制整備
 - ◆ 市民ワークショップ(R4)意見
 - 東京や大阪と比べ、公共表記に英語が少ない気がする
 - 外国人対応マニュアルの徹底・研修を行ってほしい
 - ◆ 市民意識調査(R4)意見
 - 区役所の書類が日本語のものしかない
 - 行政窓口で英語で対応できる人がいない



【あるべき姿】

- 多文化共生施策の情報が共有され、市役所全体で連携して多文化共生施策を推進している
- 職員の対応力が向上している
- まちの中にある案内表示が、多言語で表記され、多くの人にその意味が伝わる



【現在の取組】



- 新採用職員向けに「やさしい日本語」を紹介
- チラシ、リーフレット、申請書等の多言語化、やさしい日本語化への意識醸成
- 多言語表記ガイドラインの作成

【今後の取組例】

- 多文化共生推進体制の確立
- やさしい日本語の普及・啓発

4. 基本方針の骨子について

V 共生と交流をすすめるまち

< 推進体制の整備 >

◆ 目標実現に向けた施策の方向性

② 市民団体

【現状の課題】

- 活動しているボランティア団体の情報収集
- 担い手の発掘

【現在の取組】

- ボランティアの育成
- 国際交流団体や外国人支援団体等との連携



札幌国際プラザ「外国語ボランティア通訳スキルアップ講座」の様子
写真提供:札幌国際プラザ

【あるべき姿】

- ボランティアが持続的に活動している
- 活動しているボランティア団体について、市民にその情報が届いている

【今後の取組例】

- 多文化共生や国際交流を担う団体の持続的な活動に向けた支援

4. 基本方針の骨子について

V 共生と交流をすすめるまち

< 推進体制の整備 >

◆ 目標実現に向けた施策の方向性

③ 関係機関の連絡・協力体制の整備

【現状の課題】

- 多文化共生や国際交流・協力の効果的な実施に向けた更なる連携・協力関係の構築

【現在の取組】

- 多文化共生社会の実現に向けた北海道と札幌市の連携協議会
- 札幌圏大学国際交流フォーラム
- 民間企業や大学と連携した共生施策の実施



札幌国際大学・札幌国際大学短期大学との意見交換会の様子

札幌国際大学・札幌国際大学短期大学・札幌市・札幌国際プラザの4者で

「国際交流・多文化共生の推進に関する連携協定」を締結(R4.3)

【あるべき姿】

- 関係機関と連携し、より効果的に施策を実施している

【今後の取組例】

- 国や北海道、その他関係機関等との連携による効果的な施策推進

